

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成24年度第4回会議
開催日時	平成25年3月22日（金曜日）午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井委員、近辻委員、都築委員、冨々良委員、保坂委員、山下委員 事務局：吉田係長、亀田文化財保護専門員
議題	1 報告事項 埋蔵文化財調査について その他 2 西東京市の文化財保護について（提言作成に向けて） 3 下野谷遺跡の指定について 4 その他 次回会議日程について
会議資料の名称	資料1 西東京市における文化財保護のあり方について（提言）案A 資料2 西東京市における文化財保護のあり方について（提言）案B ※資料1、2は事前配布資料 資料3 文化財事業一覧（平成25年1月25日～平成25年3月21日） 資料4 下野谷遺跡の指定に関して その他の配布物 ・みんなの生涯学習 No.111 当日配布資料 ・人口、世帯数及び人口密度等の比較 東京都 ・平成25年3月文審メモ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>鈴木会長： 本日は保坂委員が諸事情により途中退席のため議事次第を変更して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の確認、訂正、決定。 ・会議資料の確認。 <p>議事1 その他 (1) 次回会議日程について</p>	

○事務局：

次回の会議は5月24日（金曜日）午前10時予定。

議事2 下野野遺跡の指定について

事務局：

資料4参照。

下野谷遺跡に関しては、平成22年11月30日に都の担当者と部課長が会談し、都及び国の指定を目指して行く事となったが、現在もそのままになっている。今回、「総括報告書1」を刊行し、遺跡の全体像が一応みえるようにした。都、国の指定には時間がかかるだろうが、継続し下野谷の指定を目指すという意味表明である。現在、下野谷の西側では、建物の建替えの時期にきていて、売買の物件などが多く、市で購入できれば良いのだが現状は難しい。そこで、考えを仕切り直して市の指定をまずは取ってはどうかと考えた。都の担当者とも話をしたが「市の方で指定をして動きを少しだすのも一つの方法だ」との回答だった。今回は市有地のみを指定を考えている。ただ、このうちの3分の1が国の所有であるが、以前の国との話し合いでは構わないとも事であったが、再度確認が必要ではある。また、公園の隣の土地は近い将来大きな売買が予想されるので、その前に何らかの手立てをしないとしないとならない。なお、文化財指定の手順、条例等は配布資料のとおりである。今回この様なかたちで提案したが、先生方の意見をもって進めて行きたい。

鈴木会長：

国や都指定にはそれなりに相当時間がかかり、最初の受け皿として市が最初に指定していくという一つのやり方だと思うが意見等はあるか。

都築委員：

一番初めに、この審議会の中で、まず市の指定を目指したが審議の中で「都ではなく国まであげる価値がある」となり、また市の指定となると弊害等はないのか。いま何故ここで市の指定にするかと言うと、行政として開発により遺跡を失うから規制をかけたということ。その際、指定とするのはかなり縛りが強いので、もし工事をする場合には現状変更で申請しないとイケない。当然都の指定にもなる価値だと思うが、公有地化が必要なので、国の指定もそうだが将来的には市が買い上げるビジョンが無いと出来ない。今後の計画を示してほしい。

事務局：

都築委員の意見のとおりで、今まで国、都を目指して来たからこそ市の指定を行わなかったが、これまで数年何も進まなかったのが現状である。以前の文審に提出した「下野谷の指定の取組みについて」で分析してみると、市民との協力、報告書の刊行、調査などは行われていて、庁内調整だけができていない。今後、庁内調整をする上でも市の指定をすれば違ってくる部分もあると思い今回提案した。今後の計画に関してだが、今回配布したメモに記載したが、25年度から国の補助金「文化遺産活性化推進事業補助金」を申請した。この中の「地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業」として、平成25年度～27年度に「下野谷遺跡公開活用事業」を実施する。この計画を立てたこと事態が市の計画に値することとなり、このような地道な下からの積み上げが必要と

考えた。ただ、この補助金は文化庁で採択されればの話になるが。

石井委員：

市の指定では話しが小さくなりすぎるし、この図面、報告書には双環状集落が入っていない。先日、文化庁の担当官と会い細かい話しをしてきたが、非常に下野谷遺跡に関心を持っている。文化財保護は補助金行政である。国から市へ補助金を出す場合には担当課、担当職員が必要であり、4月以降至急に担当する職員を採用するようにと口頭での話であった。公有地化は計画的に行うもので、良い例が市川市の姥山貝塚で、10年計画で購入している。先日、ある月刊誌に、「東京に縄文博物館を！」と記載したが、今それを造れる場所は西東京市の下野谷遺跡と三鷹市の五中遺跡と明言した。職員体制の問題と国指定とで大きく動かなくてはダメである。

今日も部長、課長が欠席だが、他市では全て部長まで出席している。もっと文審のあり方を勘案してもらいたい。市長も変わった事であるし、4月には教育長も就任すると思うので、教育長の責で進めないに進まない。

都築委員：

確認だが、「国の指定は当然目指すが、そのステップとして、まず市の指定にすれば上手く纏まって行くのではないか。総括報告書も国の指定を目指して作成している。ただ、市の指定にして段階をふまえた方が上手く行くのではないか。」との考えで良いか。

事務局：

その通りである。

都築委員：

具体的には市の指定にするには公園となっている所が一番やりやすいが、それが国指定としての準備として市の指定とするのはどうなのか。

鈴木会長：

ようするに市の指定で留まるのではなく、あくまでも国指定を今後も目指して行く考えだと思う。

都築委員：

国指定に向けて、よりそちらに行きやすくするための準備段階としての市指定である。

鈴木会長：

周りで買い上げや開発が始まった時に、すぐに市が対応できればいいが、現状では上手くないと認識だと思う。

寿々良委員：

庁内調整に時間がかかっていたとの事だが、なぜ時間がかかっていたのか。どこがハードルだったのか。それをどうクリアしたらいいのかなどの見通しが無いと、同じ事を

繰り返して行くだけで時間が過ぎて行くような危惧を持つ。まずは、引っかかっていた部分を明確にする事だと思うがどうか。

事務局：

調整の場に持っていく意味づけが不足している部分もあったと思う。例えば建造物を保護したい時に、市の指定をしているものであれば市で保護をするが、していない物に関して基本的には所有者の力で行ってもらう。この事と同様に調整の際に、指定をしていない下野谷遺跡だけを14ある遺跡の中で、なぜ大切にして行かなくてはならないのか。確かに報告書は作成していて市民は関心を持ってくれるが、庁内はそれでは動かなかったのが現状である。石井委員の意見はごもっともであるが、我々も国指定を諦めたわけではなく、将来的には国指定にし、博物館も建てたいとも真剣に考えている。ただ、そこには直ぐには行けない事が改めて分かった。文化庁の調査官が視察にみえて4年が経つが何も動かなかったのも現状。次期総合計画にも国指定を書き添えており、それを変わるつもりは全く無い。ただ、そのためのステップとしての市の指定という事は理解してほしい。

多々良委員：

この報告書に大事な事が抜けていたとしたならば、これから差し込む事は可能か。

事務局：

基本的には不可能である。

石井委員：

これはどの様な予算で作成したのか。

事務局：

国庫補助金である。それと双環集落は終りの方で触れている。

石井委員：

図面はあるのか。

事務局：

93ページにある。ただ、今回は総括報告書1となっており、次回作の2ではもう少し分かりやすいようにする。

近辻委員：

東側、西側環状集落を記載されているがインパクトは大きい。

石井委員：

下野谷遺跡の売りがそこである。遺跡を訴えるにはその遺跡の最大のポイントをきちんと図面に、事務方が解る文章と図面にしなくてはいけない。

事務局：

次回は工夫する。

都築委員：

総括報告書1 遺構編となっていて遺物が入っているが、今後はどのようなになるのか。

事務局：

遺物に関しては遺構に関連するものだけなので、遺物の分析から見えてくることなどは書いていない。例えば、細かな住居址の時期分けなどはしていない。遺物の分析は2で行う予定である。

都築委員：

それは西側の環状集落だけか。

事務局：

東側も入れていきたい

鈴木委員：

この報告書は専門員1人で作成という現状の中でしており大変だと思う。体制が整っていれば、研究、調査など質も上がっていくはずだ

石井委員：

それは分かるが、市、都の史跡は誰が見ても解るような物でなければならない。これは専門家向けであり一般市民向けではない。

事務局：

これは専門家向けであり、一般市民向けは今後3ヶ年計画の中で作成する予定である。

山下委員：

報告書の2はいつ刊行の予定か。

事務局：

2年後の予定である。

山下委員：

一般市民向けはいつか。

事務局：

再来年度の予定である。

都築委員：

補足だが、補助金を取って報告書を作成しているので、どうしてもこの様な専門家向

けになってしまう。これを基により解りやすく市民に還元するために市として活用事業で国の補助金を取り、パンフレット等を別に作成する。これはこれとして良いが、遺構編とできれば遺物編で、先程、石井委員からでた東側の環状集落を網羅した形も必要であり、遺構編とくれば遺物編となるので3冊は必要である。3冊目は下野谷遺跡の評価、価値をしっかりと書き込む事が必要である。

事務局：

そのつもりではいるが、その時まで何も記載しない訳にはいかないなので、報告書1の「本書のまとめ」として記載した。

都築委員：

遺物はかなり大変だと思う。捉え方が違うし、報告書をもう一度使えないし時期ごとにしなくてはならない。それと早稲田未報告の部分があるので、それをどうするかである。

石井委員：

「早稲田の物を全て引き揚げよ」というのが文化庁の指導である。その予算措置をし、収蔵庫を造っているかどうかの見通しが出てきていない。やはり、遺構と遺物があって一つの遺跡である。市の指定にしたいと言っても指定にする遺物が早稲田にあり、市に無いのが問題である。

近辻委員：

今までの報告書では双環状集落は断定していなかったが、今回は断定したとの認識でよいか。

事務局：

22次の報告書より断定している。

冨々良委員：

庁内調整の件だが、遺物を早稲田より早く移送する事、下野谷遺跡の価値付けを明確にするのも一つの方法だが、それら幾つか網羅しておき結果として庁内調整が上手く行くような事を考えなければ論議だけで、いつまでたっても先には進まないと危惧をしている。一方で予算的問題が出てくるとすれば、それも片付けなければならない。また、ハードルを明確にしておかなければ先に進んで行かない。この視点で論議を進めてはどうか。

石井委員：

例えば建替えが進んでいて、売りたい物を買う予算を市が用意しなくてはならないが、市としての方策がでない。府中市、国分寺市、三鷹市は毎年補助金を取りきちんと行っている。

鈴木会長：

話が次の議題とも混同してきたので、この辺で下野谷遺跡を市の指定にしても良いか

を問いたい。

石井委員：

今度の教育委員会はいつなのかと、時間的な問題がある。

保坂委員：

市役所内の力を引き出すために、市の指定が必要だとの事だが、大きな計画を一步後退させると言うか、慎重な方法を取る事で確実に一步ずつ進めて行くと理解した。ただ、今までの議論のなかで色々な事が見えてきたが、例えばマンパワーの問題だが市の指定を行うにしても、石井委員や都築委員などにチームリーダーになってもらい調査団のようなものを結成し、評価に向けたプランニングを固めてもらう。それと同時に専門職員を緊急に獲得する必要もあると感じた。

鈴木会長：

指定の手順には予備調査がある。そこで決定的な意見を言ってもらいたい。

近辻委員：

資料4の指定についてだが、事務局説明は3,000平方メートルのみとの事だが、せっかくなら、もう少し広げて濃いブルー部分の公園隣地の更地3ヶ所。所有者は2人だと思うが、下野谷遺跡に対し、好意的な考えをお持ちだと私は思っている。その方達を何とか説得して指定できればと思う。自分のところだけを指定にすると、何となく後退のイメージがあるが、両方合わせて10,000平方メートル位になるので上手く所有者の同意が得られればと思う。

石井委員：

一番良いのはまず3,000平方メートルを指定して、両隣りを10年計画で市が購入していけば地主も了承する。そこがポイントである。

都築委員：

両隣のに関しては、22次調査で一部が壊れているといった問題がある。20次調査地点はきちんと残っていたので、その辺の価値を踏まえて慎重に、市の物になれば良い。とりあえず、出来るところから行って、石井委員の言ったように順次、広げて行ければ市民や行政の理解も得やすくなるのではないか。

事務局：

青で囲った部分が購入できれば、問題なく都指定になる。

近辻委員：

10億もあれば買えるのではないか。

事務局：

その資金が難しい。

石井委員：

東京に遺跡を残したいと思っているので、国も補助金を考えている。

鈴木会長：

次の議題ともかぶるので了承という事にしたいが。

全委員：

問題ない。

事務局：

確認だが、市の指定にする方向で動いて問題ないか。

鈴木会長：

問題ない。では次の議題に入る。

議事3 西東京市の文化財保護について（提言作成に向けて）

鈴木会長：

次回の文審で纏めなくてはならないので、今日、色々な意見を頂き、それを基に最終的に纏める方向で行きたい。事務局でA案とB案を作成してもらったが補足説明等があればお願いしたい。

事務局：

前回の審議会での意見を纏め2つの案を作成してみた。A案は前回の2を纏め直したものであり、B案は審議会後にメール等で意見を頂いたものを骨子とし纏めたものである。なるべく解りやすく簡易にし、いますべき事が明確にできるよう纏めた。今回、枠組みの変更等でも構わないので意見をお願いしたい。

鈴木会長：

事前に配られているものなので、意見等あればお願いしたい。

保坂委員：

位置づけに関する質問だが、題名が「あり方について」となっているが、これがどの様に使われるのか、「基本計画のために」とかは後から出てきているが、もう少し位置づけを明確にする必要があるのではないか。具体的には、どこから曖昧さが出て来ているかと言うと、第1段落で「この審議会での活用について提言依頼があった」とあるが、提言とは審議会から教育委員会へ対する提言の意味で、提言をする必要があることが文審で決められたとの意味である。文審の活動に関しては条例で定めており、第2条に「文審は建議する」と入っている。条例上の位置づけではっきりと「これは建議である」と言った方が良いのではないか。まずは「考え方」を「あり方」として纏めて、それに従ってプランを進めて基本計画の中に入れていくものだと思う。そこを明確に出し、位置づける事が大事ではないか。

事務局：
建議で構わない。

保坂委員：
提言を取り纏める事を3月30日に決めたのだから、それに従って、ここでは建議として教育委員会へ上げるとの言い方が使えるのであれば、その方が良い。AとBと比べればAの方が、言葉数が多いが中身は解るが、Bの方が軽いと感じた。

石井委員：
Aは役所の話ばかりで、西東京市の自然、歴史、空気等が全然出てこない。田無神社など具体的な例を示さないと一般の方は解らない。一番大事な石神井川が西東京市を造り上げているので、そのような固有名詞を各ページ出さないと解らないし、入れる事により理解も早まると思う。

都築委員：
行政サイドではなく、今まで行ってきた市民の活動を取り混ぜながら、市民の要望が強い事をアピールすべきである。少しずつでも前進してきているのだから、そこは市民の力もあるという事を入れるべきだ。全然無い訳ではないが少し弱い。また、市民の要望が強いから是非、担当の係、専門員を置く事が必要で、市民の要望の受け皿も無い。それは市民の要望に対する答えだと思うので、そこを入れないと行政は動かせない。西東京市は他に比べると文化財に対して意識は高いが、行政的に遅れている。

保坂委員：
具体的な市民活動の事例を入れた方が良いのではないか。

近辻委員：
A案は長すぎるので、B案の言葉を直した。

石井委員：
やはり具体例を入れた方が良い。

冨々良委員：
先ほど保坂委員から提案があったが、「この様な根拠の基に行っており、今まで何回も提案しているのに進んでいないのは何故か」と言った内容が感じられるように、最初の出だしを変える必要がある。専門職を置いてほしいとか、用地買収のための基金を作るなど、具体的な事を入れるべきだ。一般論で「文化財を確保すれば良い」では、また何年も時間が無駄に過ぎてしまう。具体的に要望するものを入れ、きちんとこの提言を読み、実行にむかわせるようなものにすべきである。

鈴木会長：
B案は私の意見を基に作られており、当面、何をしなくてはならないかという事を曖昧に書いていると解りづらい。きちんと書いてあるがニュアンスが柔らかすぎて伝わり

にくい事があるので、たたき台としてB案の最後のページに参考資料を付けた。我々はプログラムを作って進んで行かなくてはならない。曖昧なまま行っていくと、プロセスの順位が混同していて、なかなか進まない。今までも進まなかった要因はきちんとしたプランはあるがプログラムが無いからである。優先順位をきちんと決めて整理して行っていくという事でこの表を作成した。この表はたたき台なので、肉付けしていく必要がある。また、市民の目線で行ってほしい。行政側は出尽くしているのに、市民はこの様な事をこれだけ行っているのに、行政側がそれに対し十分な対応ができていないので、だから必要だ。と言ったような書き方が良いと思う。できればプランはいいので、プログラムの段階へ行って良いのではないか。

石井委員：

ソフト面とハード面を分けて進めた方が良い。

保坂委員：

参考資料と言うよりは、本文の3辺りに入れた方が良いのではないか。緊急、当面、将来の「課題」ということで、強く出したらいい。

多々良委員：

私もそう思う。

保坂委員：

2ページの下で、田無答申で「参加型の文化財行政の転換を求めている」とあるが、参加型とは何かという事だが「市民がその文化的価値を受けることができる」と言う事しか書かれていない。参加型の文化財行政とはこれではない。市民が資料の発見や整理作業等に加わるという事がないとおかしい。それと3ページの1法的整備だが、これは法律ではなく条令の事であり、役所内の規則であるので、例規等整備ではないか。

石井委員：

「田無答申」は消した方が良くと思うがどうか。

都築委員：

私は入れた方が良く思う。それだけ長い間審議をしていると言う継続性は大事だと思う。

保坂委員：

前回も出たが、「田無答申」は最初の部分で少し触れる程度にしておけば良い。

多々良委員：

1ページの中段に「帰属意識が薄れてきているように思える」とあるが、思えるかどうかは主観的なもので、客観的な書き方をした方が良い。

近辻委員：

持参した資料の説明だが、「西東京市の統計」からのもので、東京都全体の数値の比

較だが、人口密度で西東京市は12,279（人/キロ平方メートル）で武蔵野市とほぼ同じで市部では2番目の密度で、マンション等が多くなった事だと思う。また、転入、転出の問題で西東京市になってからのデータだが、過去5年間平均では転入は約13,000人、転出が約12,000人で毎年1,000人から2,000人増えているのが現状である。即ち人口の7%位が入ってきて出て行く状態だ。これはあくまでも平均だが、その逆数をとると西東京市に約15年いる事になる。この数字だが、合併前は田無市も保谷市も、もう少し多く8%~9%だった。そういう意味ではこの10年で異動が若干減ってきた傾向にあるので、西東京市を通り越してもう少し西の方へシフトして、そちらに人口密度が増えているのではないかと思う。それが帰属意識の低下に繋がるかと言うと、そうではないと思う。新しく来た人の方が、はるかに地域に興味を持っている。実際には町内会がほとんど無くなり、地域で生活をしていない人が多くなっているのではやむを得ない。新しく来た人達が地域に愛着をもってもらうには、義務として地域の事を知ってもらいたい。

石井委員：

西武鉄道だが、特に新宿線の乗客が減っていて活性化が無くなった。

都築委員：

西東京市は大きな企業も郊外へ移り、資料を見ると人口は多いが、財政が厳しいのは承知している。出来ることから地道に積み上げる文化財行政でないと目標点に到達できない。目に見えて文化財が減ってきているので脇を締めて臨まないとならない。いきなり地域型の博物館と言っても難しいので、現実的に実現できるようなところから、少しずつやって行くしかない。

近辻委員：

情報だが、田無公民館主催の「田無カレッジ」と言う60歳以上の市民対象の講座で、全11回の郷土史入門を亀田専門員と2人で主に担当し行う。

石井委員：

文審の先生方をもっと上手く活用した方が良い。

近辻委員：

図書館で庁内の事業計画をみたが、社会教育課は多くても何百万の事業ばかりだ。社会教育課の予算は庁内で大体何番目にランクされるのか。

事務局：

ランクは分からないが少ない方である。

石井委員：

亀田専門員の給与はどこから出ているのか。

近辻委員：

事業予算内で支払われているのか。

事務局：

事業予算とは別で予算計上している。

都築委員：

60歳以上の話がでたが、子供の教育に関する部分で、8ページの2行目で「自分自身の歴史や地域の宝として」を「郷土の歴史を大切に思う気持ちを育てる必要がある」と表現を変えた方が良い。土曜日も授業となると思うので、学校の活動の中で郷土史的なものを取り入れて貰えるよう働きかけてもらいたいし、その際は協力する。

鈴木会長：

西東京市はその地区、地区で色々な性格を持っている、おもしろい市である。東大、ひばりが丘、自由学園の一部、田無宿などがあり、市民と一緒に、他の市に無い西東京市の良さを伝えるように考えるべきだ。また、その良さが消えてしまう前に記録をとっておいた方が良い。

近辻委員：

建造物調査の件だが、シチズンの北側に中島の社宅がかろうじて残っていたが、もう潰れてしまったかもしれない。

鈴木会長：

まだ、その地域は行っていないので、今年の夏調査する予定だ。

石井委員：

三鷹市では工場や社宅が幾つか指定になっている。

都築委員：

提言（案）は建議という事だが、基本的には細かい直しで行くとの事か。

鈴木会長：

意見が色々出たので整理すると、「1.はじめに」のところは建議と書替え、「帰属意識」は市民が盛り上がってきているとした方が良い。

山下委員：

自分も団地族の先駆けだが、西東京市に拘らずに近郊で残しておきたい物、大切にしたい物は結構あると思っているので、「帰属意識が薄れている」との表現はやめた方が良い。

鈴木会長：

文化財の概念は広がっているので、景観なども含めたほうが良い。

山下委員：

石神井川などはとりあげるべき。

都築委員：

2の未処理課題の1ところに、市民の文化財に対する高い意識がはぐくまれてきたにもかかわらず、それに対する行政の受け皿がないということをいれると効果的。また、2の最後の行も整理してここに入れ込んだ方が良い。

鈴木会長：

その点はきちんと前段で入れたほうが良い。

石井委員：

1はじめにの2パラグラフの文言の使い方はよいか。

事務局：

先ほど出た「帰属意識」の問題も含め書き直す。

具体的な文化財の話はいろいろな部分に散りばめたほうがよいのか？

鈴木会長：

今までの成果という形でまとめるところがあつたほうが良い。

都築委員：

4頁4「文化財の普及・活用事業の実施」などところにいれるのがよい。

近辻委員：

固有名詞がほしい。どこの市でも成りたつようなものではなく「西東京市」ならでは、というものがほしい。

事務局：

具体的に行っている活動をあげ、団体名はあげない形にしたい。

3に関しては、B案を基に、作っていく形でよろしいか。

鈴木会長：

B案とA案の文章を足していくような形がよい。この提言でプランとプログラムがわかるようにしたい。

事務局：

具体例という話があつたが、今後「保存活用計画」を作成するというのが、この提言を出していただく意味になる。そこでは、具体的に市内にある文化財の目録的なものを提示したり、計画を実施するための庁内組織の具体例をあげたり、細かなアクションプランを出したりしていただきたい。今回の提言はそれを作成する理由のような大きな前提を作っていたきたい。

具体例は散りばめるが、分量がやや多くなるかもしれない。

都築委員：

表に「登録文化財制度」を入れた方がよい。ほかの文言を整理した方がよい。

この建議とは違う話になるが、「西東京市史」を作る計画はあるのか。そうであれば、その時に文化財の悉皆調査などをすることができる。

事務局：

今具体的にはないが、考えるべきと思っはいる。

石井委員：

姉妹都市はどこか？そういったところも市民の意識にのぼるといい。

事務局：

そういった具体的なプラン・プログラムはぜひ、次の「保存活用計画」でどんどんだしていただきたい。

報告事項

埋蔵文化財の調査

事務局：

この間調査はなし。ただし、西側集落内で建て替えなどの予定が多い。

その他の事業

事務局：

栄小学校で出前授業3年生を対象に行った。民具を活用したものとしては初めての出前授業だったが非常に好評であった。

今年度の建造物の調査に関し、鈴木先生と研究室の皆さんにご尽力いただき、本日おまわししているような素晴らしい報告書もつくっていただいた。来年度も継続して行いたいのでよろしくお願ひいたします。

近辻先生のお力を借りて、市民調査員による民俗調査を今年度から始めた。今年は、市内の農家の蔵に残されていた書付や文書などの整理と、市内に今も残る講や方言の調査を行った。いずれも来年度本格的に行う。

南入経塚に銘板を設置する件に関し、1月28日 課長・係長・文化財保護専門員の3人で北南建に協議に出向いた。内容は銘板の設置に関しての都の認識の確認である。結論としては、都として銘板設置の予定はないとのことで、市が設置するのであれば、設置場所などについては相談に乗る用意があるといくことであった。

市としては、今後市民からの要望などは直接都にあげてもらふことと、今後の工事のスケジュールと設置のタイミングなどを確認した。今後も協議は続けながら、市としてどういう手だてをするか考えることになる。

もし、都との協議が難航した際には、設置のタイミングがあるので、市が設置するという選択もありかと考える。そのことにより、今後、指定をしていない文化財についても、場合によっては様々な手だてをする前例にするのもよいかと思う。一応、カラー写真がつけられるような銘板を設置できる予算措置はしているので、最終リミットの平成26年度初めまでに結論をだしたい。

下野谷遺跡の報告書に関しては続編「総括報告書2」は26年度夏ぐらいまでに刊行し、あと3年の間に3まで刊行しまとめたい。

事務局：

次回の会議は5月24日（金曜日）午前10時予定。

鈴木会長：

以上で本日の会議を終了する。